

第46回

定時株主総会 招集ご通知

平成26年1月1日～平成26年12月31日

日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）

場 所 東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー7階 泉ガーデンコンファレンスセンター
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使期限

平成27年3月26日（木曜日）午後5時40分まで

Contents

■ 第46回定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
■ 事業報告	2
■ 計算書類	15
■ 監査報告書	28
■ 株主総会参考書類	30
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役8名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	

株式会社 東京ソノワール

証券コード：8040

(証券コード 8040)
平成27年3月6日

株 主 各 位

東京都港区南青山一丁目1番1号
株式会社 東 京 ソ ワ ー ル
代表取締役社長 村 越 眞 二

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年3月26日（木曜日）午後5時40分までに到達するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月27日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区六本木一丁目6番1号
泉ガーデンタワー7階 泉ガーデンコンファレンスセンター
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
 - 報 告 事 項 第46期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.soir.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (添 付 書 類)

事 業 報 告

(平成26年1月1日から平成26年12月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及びその成果

当期における日本経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和の効果により、企業収益や雇用環境が改善するなど、景気は緩やかに回復しております。しかしながら、消費税増税による景気下振れや、円安による輸入原材料価格の上昇もあって、先行きは不透明な状況が続いております。

当アパレル業界におきましては、消費税増税前は高額商品を中心に販売が好調に推移したものの、増税後は反動減にとどまらず、実質所得の減少もあり消費者の節約志向は継続し、厳しい経営環境が続いております。

こうした状況の中で当社は、百貨店販路ではキャリア世代に向けたブランド『INDIVIDU（インディヴィ）』を新規展開するとともに、上質な素材・シルエット表現にこだわった大人のフォーマル「メイド・イン・ジャパン」企画など、本物志向に応えるブラックフォーマルウェアを引き続き強化しております。併せて、創立45周年の販売促進キャンペーンにより消費税増税前の駆け込み需要を取り込み、増税後は百貨店・量販店向けに45周年記念限定商品の展開などを行いました。

また、多様化するマーケットへの対策として、フォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」の出店を加速するとともに、アウトレットモールへの出店を進めることで、既存販路に対する商品鮮度の維持・向上への取り組みを継続して強化しております。

この結果、商品別の売上高は、ブラックフォーマルが116億94百万円（前期比0.2%増）、カラーフォーマルが31億96百万円（同0.8%増）、アクセサリ類が32億99百万円（同2.4%増）となりましたことから、当期の売上高は前期比1億28百万円増の181億90百万円（同0.7%増）になりました。

一方利益面では、売上原価率の高い商品の伸びや店頭での値下げ処分は増加したものの、製品在庫の評価替えや返品調整引当金の減少により、売上総利益率は前期比0.1ポイントアップの47.8%となりました。また、販売費及び一般管理費は、新規出店や新ブランドの展開に伴い、販売員経費や販売促進費、賃借料及びロイヤリティの増加に加え、荷造運賃等の物流コストの増加もあって、全体では前期比3億14百万円増（同3.8%増）となりました。その結果、当期の業績は、営業利益は1億34百万円（前期比63.2%減）、経常利益は2億92百万円（同41.3%減）、当期純利益は1億34百万円（同53.1%減）となりました。

商 品 別 売 上 高

| 区 分       | 前 期    |       | 当 期    |       | 前 期 比 |      |
|-----------|--------|-------|--------|-------|-------|------|
|           |        | 構成比   |        | 構成比   | 増減額   | 増減比率 |
|           | 百万円    | %     | 百万円    | %     | 百万円   | %    |
| ブラックフォーマル | 11,670 | 64.6  | 11,694 | 64.3  | 23    | 0.2  |
| カラーフォーマル  | 3,170  | 17.6  | 3,196  | 17.6  | 26    | 0.8  |
| アクセサリ類    | 3,221  | 17.8  | 3,299  | 18.1  | 78    | 2.4  |
| 合 計       | 18,061 | 100.0 | 18,190 | 100.0 | 128   | 0.7  |

(2) 設備投資等の状況

当期中における重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中におきましては、社債または新株式の発行による資金調達は行っておりません。

なお、平成26年1月から4月にかけて、取引銀行4行との間で貸出コミットメント契約を結び、24億円の資金調達枠を確保しております。

#### (4) 対処すべき課題

当アパレル業界は、経済政策や金融緩和、訪日外国人による購買を背景に、都市部を中心に高額品に動きが見られるなど回復基調にあるものの、中長期的には少子高齢化の進行もあり、大きな成長は見込めないことが予想されます。また、ライフスタイルの多様化に伴う価値観の変化、ショッピングセンター等の商業施設の増加、紳士服専門店での婦人フォーマルウェアの取り扱い、TV通販やネット販売の拡大などにより、フォーマルウェア市場も変化を見せております。このような環境下で、持続的な企業価値の向上に向けて、事業領域の拡大を可能とする経営基盤の確立に取り組めます。

まず、当社が安定的な利益確保を実現していくためには、売上構成比の高い既存販路の活性化が最も重要な課題であり、引き続きライフスタイルの多様化に対応した企画商品の提案・投入を行ってまいります。併せて、お取引先との信頼関係を大切にしながらも、継続してブランドの収益性の検証を進め、収益性の低いブランドの再編を行うことで、在庫の適正化と販売機会損失防止の両立を図り、商品消化率を高めてまいります。更に、店舗の効率性検証を定期的に行い、低効率店舗については、より合理的な取引条件、販売体制を確立するよう商談を進めてまいります。また、既存販路に対する商品鮮度の維持・向上など売場活性化を目的として、アウトレット店舗についても引き続き常設店の追加出店を目指すとともに、期間限定での出店にも取り組んでまいります。

次いで、当社が持続的な成長を実現するために、継続してフォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」を出店するとともに店舗収益の向上に取り組めます。また、オンラインショップ「フォーマルメッセージ・ドットコム」では、展開ブランドの拡大に加え、自社以外のサイトへの出店など、ネット販売への取り組みを強化いたします。

生産供給体制については、販路の多角化にともない、生地産地・協力工場・素材メーカーとの連携を強化し、製造コストとリードタイムのバランスを考慮した生産国の見直しにも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 第43期<br>(平成23年12月期) | 第44期<br>(平成24年12月期) | 第45期<br>(平成25年12月期) | 第46期<br>(当事業年度)<br>(平成26年12月期) |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高(百万円)       | 17,378              | 17,673              | 18,061              | 18,190                         |
| 経常利益(百万円)      | 729                 | 695                 | 497                 | 292                            |
| 当期純利益(百万円)     | 301                 | 413                 | 287                 | 134                            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 16.33               | 22.47               | 15.62               | 7.33                           |
| 総資産(百万円)       | 16,217              | 16,748              | 17,275              | 17,225                         |
| 純資産(百万円)       | 11,046              | 11,325              | 11,838              | 11,806                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 600.70              | 615.98              | 644.19              | 642.83                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から、期中平均の自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数から、期末現在の自己株式数933,453株を控除した株式数により算出しております。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式295千株を自己株式に含めて計算しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には、親会社及び子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

婦人用フォーマルウェアの製造・販売並びにアクセサリー類の販売。

## (8) 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

| 名 称             | 所 在 地  |
|-----------------|--------|
| 本 社             | 東京都港区  |
| 関 西 支 店         | 大阪市中央区 |
| 九 州 営 業 所       | 福岡市博多区 |
| 中 部 営 業 所       | 名古屋市中区 |
| 札 幌 営 業 所       | 札幌市中央区 |
| 川 崎 商 品 セ ン タ ー | 川崎市川崎区 |

## (9) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 299名    | 7名増         | 43.1歳   | 16.9年       |

（注） 上記使用人のほかに、期中平均1,825名の販売員及び臨時使用人を雇用しております。

## (10) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,300,000株（自己株式933,453株を含む）
- (3) 株主数 2,677名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------|----------|---------|
| 草 野 絹 子                   | 1,267 千株 | 6.90 %  |
| 草 野 圭 司                   | 1,206    | 6.57    |
| 株 式 会 社 ワ ー ル ド           | 1,115    | 6.07    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 905      | 4.93    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 905      | 4.93    |
| 田 村 駒 株 式 会 社             | 901      | 4.91    |
| 株 式 会 社 み な と 銀 行         | 857      | 4.67    |
| 東 京 ソ ワ ー ル 取 引 先 持 株 会   | 784      | 4.27    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社   | 442      | 2.41    |
| 株 式 会 社 大 丸 松 坂 屋 百 貨 店   | 416      | 2.26    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を933,453株保有していますが、上記大株主からは除いております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式295千株を自己株式に含めて計算しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

| 地 位               | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況    |
|-------------------|-----------|-----------------|
| 取 締 役 会 長         | 萩 原 富 雄   |                 |
| 代 表 取 締 役 社 長     | 村 越 眞 二   |                 |
| 代 表 取 締 役 副 社 長   | 草 野 圭 司   |                 |
| 取 締 役 専 務 執 行 役 員 | 竹 内 信 彦   | 経営企画担当 兼 事業統括担当 |
| 取 締 役 執 行 役 員     | 宮 本 幸 三   | 管理本部長           |
| 取 締 役 執 行 役 員     | 坂 本 勝 郎   | 社長室長            |
| 取 締 役 執 行 役 員     | 谷 古 宇 英 一 | チェーンストア本部長      |
| 取 締 役 執 行 役 員     | 石 渡 貴 敏   | 企画生産本部長         |
| 取 締 役 執 行 役 員     | 青 山 秀 夫   | 百貨店本部長          |
| 常 勤 監 査 役         | 磯 貝 章 弘   |                 |
| 監 査 役             | 青 木 克 介   |                 |
| 監 査 役             | 井 原 秀 和   |                 |
| 監 査 役             | 石 川 啓 一   |                 |

- (注) 1. 監査役井原秀和氏及び石川啓一氏は、社外監査役であります。
2. 監査役井原秀和氏及び石川啓一氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 平成26年3月27日開催の第45回定時株主総会において、磯貝章弘氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
4. 各監査役が有する財務及び会計に関する知見は次のとおりです。
- ・監査役井原秀和氏は、株式会社みずほ銀行における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査役石川啓一氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行における長年の経験があり、経営全般にわたる相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、平成25年3月27日に執行役員制度を導入しております。  
 なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

| 氏 名     | 役 位     | 担 当                             |
|---------|---------|---------------------------------|
| 西 川 亨   | 執 行 役 員 | 百貨店本部 副本部長 兼 西日本営業部長<br>兼 関西支店長 |
| 大 島 和 俊 | 執 行 役 員 | 経営企画本部長 兼 経営企画部長                |
| 関 稔     | 執 行 役 員 | 新規開拓担当 兼 イメージ戦略担当               |

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分       | 人 員  | 報 酬 等 の 額 |
|-----------|------|-----------|
| 取 締 役     | 9名   | 146,510千円 |
| 監 査 役     | 4名   | 25,065千円  |
| (うち社外監査役) | (2名) | (6,600千円) |
| 合 計       | 13名  | 171,575千円 |

- (注) 1. 取締役の報酬等は、基本報酬、業績給並びに役員退職慰労金より構成しております。監査役の報酬等は、基本報酬及び役員退職慰労金により構成しております。なお、非常勤役員については、役員退職慰労金の支給対象とはしておりません。基本報酬は、役位別の基本報酬額を定めております。業績給は、前期の営業利益・経常利益・1株当たり当期純利益並びに従業員賞与の支給月数を勘案して定めております。なお、平成19年3月29日開催の第38回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額36百万円以内とそれぞれ決議いただいております。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額24,455千円（取締役9名23,120千円、監査役1名1,335千円）を含んでおります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役5名に対する使用人分給与42,000千円を支給しております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該法人等との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                  |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 井 原 秀 和 | 当期開催の取締役会14回、監査役会14回それぞれ全てに出席し、財務・会計を中心に取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても監査に係る重要な協議にあたり、適宜、必要な発言を行っております。  |
| 監 査 役 | 石 川 啓 一 | 当期開催の取締役会14回中13回、監査役会14回中13回に出席し、経営全般にわたり取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても監査に係る重要な協議にあたり、適宜、必要な発言を行っております。 |

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額      | 28,000千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社定款において責任限定契約の規定は設けておりますが、会計監査人と責任限定契約は締結しておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員及び従業員が職務を遂行するにあたり、法令、定款、社内規程及び企業倫理を遵守した行動をとるための「企業行動憲章」を定め、役員はこれを率先垂範のうえ、社内に周知徹底する。
- ② 役員及び従業員にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスの知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
- ③ コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、通報者の保護を織り込んだ内部通報制度の運用の徹底を図る。
- ④ コンプライアンスの観点から経営上の問題がないかどうか、代表取締役・監査役意見交換会を年3回実施し、コンプライアンス経営を強化する。
- ⑤ 役員及び従業員は、反社会的勢力との関係は法令等違反に繋がるものと認識し、反社会的勢力に対する対応を統括する部署を総務部と定めるとともに、警察等関連機関とも連携し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を拒絶・排除する。
- ⑥ 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築する。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき保存管理し、必要に応じて運用状況の検証を行う。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」は、リスク管理規程、関連する個別規程、マニュアル等の整備を各部署に求めてリスク管理体制の構築を図り、定期的に運用状況を確認・評価する。
- ② 各部署は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、定期的にリスク管理の状況を取締役会等に報告する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の意思決定ならびに取締役会の業務執行状況の監督等を行う。この他、効率的な意思決定を図り、重要事項に係る議論を深めるため毎月2回の経営会議を開催する。
- ② 業務の運営については、毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、達成すべき目標を明確化するとともに、各業務執行ラインは目標達成のために活動するものとする。また、目標の進捗状況は業務報告において定期的に確認する。
- ③ 取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守する。その際、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとる。
- ④ 日常の業務執行に際しては、決裁権限規程、業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り、効率的に業務を遂行する体制をとる。

#### (5) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき適切な経営管理を行うこととしているが、現在はグループを成す企業は存在しない。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役が求めた場合には、監査役と協議のうえ、対象者、人数、期間等、合理的な範囲で配置することとする。

#### (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査を補助する使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

## (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

- ① 監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとっている。
- ② 取締役は、以下に定める事項について、速やかに監査役に報告及び情報提供を行う。
  - イ. 重要な会計方針、会計基準及びその変更
  - ロ. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
  - ハ. 内部通報制度の運用及び通報の内容
  - ニ. 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け
  - ホ. 会社の信用、業績に影響を与えた、またはその恐れのある事項
  - ヘ. その他これに準じる事項

## (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、内部監査室から定期的に内部監査結果の報告を受ける。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|---------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)           |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産             | 9,652,432  | 流 動 負 債                 | 4,508,558  |
| 現 金 及 び 預 金         | 1,083,438  | 支 払 手 形                 | 110,686    |
| 受 取 手 形 権           | 13,030     | 電 子 記 録 債 務             | 2,135,496  |
| 電 子 記 録 債 権         | 232,045    | 買 掛 金                   | 785,534    |
| 売 掛 金               | 3,572,362  | リ ー ス 債 務               | 44,035     |
| 商 製 品               | 450,240    | 未 払 金                   | 555,894    |
| 仕 掛 品               | 3,746,471  | 未 払 費 用                 | 346,098    |
| 原 材 料               | 174,617    | 未 払 法 人 税 等             | 27,772     |
| 前 払 費 用             | 2,534      | 未 払 事 業 所 税             | 12,038     |
| 繰 延 税 金 資 産         | 309,169    | 預 り                     | 38,513     |
| 短 期 貸 付 金           | 39,158     | 前 受 収 益                 | 8,215      |
| そ の 他 の 流 動 資 産     | 6,874      | 返 品 調 整 引 当 金           | 399,000    |
|                     | 22,490     | そ の 他 の 流 動 負 債         | 45,274     |
| 固 定 資 産             | 7,572,873  | 固 定 負 債                 | 910,260    |
| 有 形 固 定 資 産         | 3,267,410  | リ ー ス 債 務               | 103,074    |
| 建 物                 | 910,090    | 退 職 給 付 引 当 金           | 466,884    |
| 構 築 物               | 3,678      | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 200,811    |
| 機 械 装 置             | 5,212      | 資 産 除 去 債 務             | 73,906     |
| 工 具 器 具 備 品         | 292,007    | そ の 他 の 固 定 負 債         | 65,583     |
| 土 地                 | 1,987,814  | 負 債 合 計                 | 5,418,819  |
| リ ー ス 資 産           | 68,606     | (純 資 産 の 部)             |            |
| 無 形 固 定 資 産         | 99,118     | 株 主 資 本                 | 11,267,822 |
| 電 話 加 入 権           | 16,598     | 資 本 金                   | 4,049,077  |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 11,330     | 資 本 剰 余 金               | 3,732,777  |
| リ ー ス 資 産           | 70,720     | 資 本 準 備 金               | 3,732,777  |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 468        | 利 益 剰 余 金               | 3,829,388  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産     | 4,206,344  | 利 益 準 備 金               | 430,172    |
| 投 資 有 価 証 券         | 2,233,400  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,399,216  |
| 長 期 貸 付 金           | 25,055     | 別 途 積 立 金               | 2,263,600  |
| 敷 金 及 び 保 証 金       | 368,846    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,135,616  |
| 長 期 前 払 費 用         | 676        | 自 己 株 式                 | △343,421   |
| 長 期 繰 延 税 金 資 産     | 6,296      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 538,663    |
| 貸 貸 不 動 産           | 1,571,010  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 538,663    |
| そ の 他 の 投 資         | 2,983      | 純 資 産 合 計               | 11,806,486 |
| 貸 倒 引 当 金           | △1,924     | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 17,225,306 |
| 資 産 合 計             | 17,225,306 |                         |            |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成26年 1 月 1 日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 18,190,481 |
| 売上原価         |         | 9,530,081  |
| 返品調整引当金戻入額   |         | △432,000   |
| 返品調整引当金繰入額   |         | 399,000    |
| 売上総利益        |         | 8,693,399  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 8,559,312  |
| 営業利益         |         | 134,086    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 43,505  |            |
| 賃貸料収入        | 86,763  |            |
| 受取ロイヤリティ     | 42,586  |            |
| その他の営業外収益    | 36,858  | 209,713    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払手数料        | 9,608   |            |
| 賃貸費用         | 38,457  |            |
| その他の営業外費用    | 3,730   | 51,796     |
| 経常利益         |         | 292,003    |
| 税引前当期純利益     |         | 292,003    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 125,215 |            |
| 法人税等調整額      | 32,085  | 157,301    |
| 当期純利益        |         | 134,702    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年 1 月 1 日から平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本     |             |           |             |             |              |
|-----------------------------|-------------|-------------|-----------|-------------|-------------|--------------|
|                             | 資 本 金       | 資本剰余金       | 利 益 剰 余 金 |             |             |              |
|                             |             | 資本準備金       | 利益準備金     | その他利益剰余金    |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |             |             |           | 別途積立金       | 繰越利益剰余金     |              |
| 当 期 首 残 高                   | 4, 049, 077 | 3, 732, 777 | 430, 172  | 2, 263, 600 | 1, 187, 611 | 3, 881, 383  |
| 当 期 変 動 額                   |             |             |           |             |             |              |
| 剰 余 金 の 配 当                 |             |             |           |             | △186, 696   | △186, 696    |
| 当 期 純 利 益                   |             |             |           |             | 134, 702    | 134, 702     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |             |             |           |             |             |              |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |             |             |           |             |             |              |
| 当 期 変 動 額 合 計               | —           | —           | —         | —           | △51, 994    | △51, 994     |
| 当 期 末 残 高                   | 4, 049, 077 | 3, 732, 777 | 430, 172  | 2, 263, 600 | 1, 135, 616 | 3, 829, 388  |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |              | 評価・換算差額等         | 純資産合計        |
|-----------------------------|-----------|--------------|------------------|--------------|
|                             | 自己株式      | 株主資本合計       | その他有価証券<br>評価差額金 |              |
| 当 期 首 残 高                   | △340, 818 | 11, 322, 420 | 515, 597         | 11, 838, 017 |
| 当 期 変 動 額                   |           |              |                  |              |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           | △186, 696    |                  | △186, 696    |
| 当 期 純 利 益                   |           | 134, 702     |                  | 134, 702     |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △2, 602   | △2, 602      |                  | △2, 602      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |              | 23, 066          | 23, 066      |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △2, 602   | △54, 597     | 23, 066          | △31, 531     |
| 当 期 末 残 高                   | △343, 421 | 11, 267, 822 | 538, 663         | 11, 806, 486 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び原材料 先入先出法による原価法

製品 総平均法による原価法

仕掛品 ロット別の個別原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）については定額法

建物以外については定率法

なお、建物の主な耐用年数は22～44年であります。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

##### ③ 賃貸不動産

建物（附属設備を除く）については定額法

建物以外については定率法

なお、建物の主な耐用年数は44年であります。

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末現在の要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 減価償却累計額

有形固定資産 2,512,809千円

賃貸不動産 452,938千円

(2) 偶発債務

厚生年金基金の特例解散について

当社が加入する「東京アパレル厚生年金基金」(総合型)は、平成26年4月24日開催の代議員会において、特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用が発生する可能性があります。不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の総数

| 株式の種類   | 当事業年度期首    | 増加 | 減少 | 当事業年度末     |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 19,300,000 | —  | —  | 19,300,000 |

(2) 当事業年度末日における自己株式の数

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加     | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|--------|----|---------|
| 普通株式(株) | 923,331 | 10,122 | —  | 933,453 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取り 10,122株

(注) 「自己株式の数」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式295千株を含めております。

## (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|----------|-------------|------------|
| 平成26年3月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 93,358千円 | 5円       | 平成25年12月31日 | 平成26年3月28日 |
| 平成26年8月7日<br>取締役会    | 普通株式  | 93,338千円 | 5円       | 平成26年6月30日  | 平成26年9月3日  |

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式295千株に対する配当金1,475千円を含めております。

## (4) 事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年3月27日開催の定時株主総会に、次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 74,646千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 4円
- ④ 基準日 平成26年12月31日
- ⑤ 効力発生日 平成27年3月30日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式295千株に対する配当金1,180千円を含めております。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (流動項目)

|         |          |
|---------|----------|
| 返品調整引当金 | 16,373千円 |
| 未払事業税   | 6,376千円  |
| その他     | 16,407千円 |
| 繰延税金資産計 | 39,158千円 |

#### (固定項目)

|              |            |
|--------------|------------|
| 退職給付引当金      | 166,211千円  |
| 役員退職慰労引当金    | 71,488千円   |
| 税務上の繰延資産     | 57,613千円   |
| 投資有価証券評価損    | 33,335千円   |
| 資産除去債務       | 26,247千円   |
| その他          | 14,944千円   |
| 長期繰延税金資産小計   | 369,840千円  |
| 評価性引当額       | △100,873千円 |
| 長期繰延税金資産合計   | 268,966千円  |
| その他有価証券評価差額金 | △249,852千円 |
| その他          | △12,817千円  |
| 長期繰延税金負債計    | △262,670千円 |
| 長期繰延税金資産純額   | 6,296千円    |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異原因の項目別内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 38.0% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 3.5%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △2.8% |
| 評価性引当額               | 3.9%  |
| 住民税均等割等              | 8.1%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 2.0%  |
| その他                  | 1.2%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 53.9% |

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、これによる影響は軽微であります。

## 6. 退職給付会計に関する注記

## (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び複数事業主制度による総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

## (2) 確定給付制度

## ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| 退職給付債務の期首残高  | 2,013,641千円        |
| 勤務費用         | 87,760千円           |
| 利息費用         | 26,177千円           |
| 数理計算上の差異の発生額 | △41,018千円          |
| 退職給付の支払額     | △117,885千円         |
| 退職給付債務の期末残高  | <u>1,968,675千円</u> |

## ② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| 年金資産の期首残高    | 1,409,662千円        |
| 期待運用収益       | 14,096千円           |
| 数理計算上の差異の発生額 | 41,520千円           |
| 事業主からの拠出額    | 162,011千円          |
| 退職給付の支払額     | △117,885千円         |
| 年金資産の期末残高    | <u>1,509,406千円</u> |

## ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 積立型制度の退職給付債務        | 1,968,675千円         |
| 年金資産                | <u>△1,509,406千円</u> |
| 未積立退職給付債務           | 459,269千円           |
| 未認識数理計算上の差異         | △11,467千円           |
| 未認識過去勤務費用           | 19,083千円            |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>466,884千円</u>    |

|                     |                  |
|---------------------|------------------|
| 退職給付引当金             | 466,884千円        |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>466,884千円</u> |

## ④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 勤務費用            | 87,760千円         |
| 利息費用            | 26,177千円         |
| 期待運用収益          | △14,096千円        |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 27,773千円         |
| 過去勤務費用の費用処理額    | <u>△19,083千円</u> |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | <u>108,531千円</u> |

⑤ 年金資産に関する事項

イ. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|      |             |
|------|-------------|
| 国内債券 | 18%         |
| 外国債券 | 6%          |
| 国内株式 | 9%          |
| 外国株式 | 7%          |
| 一般勘定 | 47%         |
| 短期資金 | 12%         |
| その他  | 1%          |
| 合計   | <u>100%</u> |

ロ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

|           |      |
|-----------|------|
| 割引率       | 1.3% |
| 長期期待運用収益率 | 1.0% |

(3) 複数事業主制度に係る企業年金制度

複数事業主制度に係る企業年金制度として、東京アパレル厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産が合理的に計算できないため、「退職給付に係る会計基準注解」注12に定める処理を行っております。

なお、同基金は平成26年4月24日開催の代議員会において、解散する方針を決議しました。また、代行部分の将来返上のため、認可要件である事業主及び加入員の3分の2以上の同意、並びに労働組合の同意が得られたことから、平成26年11月10日開催の代議員会で「将来返上」の決議を行い、平成27年1月1日付けで厚生労働大臣より、代行部分の将来返上及び責任準備金相当額の前納について認可・承認を頂いております。当該解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点では不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

①制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

|                |                      |
|----------------|----------------------|
| 年金資産の額         | 44,352,109千円         |
| 年金財政計算上の給付債務の額 | <u>57,256,998千円</u>  |
| 差引額            | <u>△12,904,888千円</u> |

②制度全体に占める当社の給与総額割合（平成26年3月31日現在）

19.23%

③補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高 7,692,345千円、及び繰越不足金 5,212,543千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、20年の元利金等方式により償却をしております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に当社が入居している事務所及び社宅の不動産賃貸契約にかかるものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先に関しては定期的に売上債権残高と滞留月数をモニタリングすることによりリスクの低減を図っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

##### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、管理本部において定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額     |
|-----------|-----------|-----------|--------|
| ① 現金及び預金  | 1,083,438 | 1,083,438 | —      |
| ② 電子記録債権  | 232,045   | 232,045   | —      |
| ③ 売掛金     | 3,572,362 | 3,572,362 | —      |
| ④ 投資有価証券  |           |           |        |
| その他有価証券   | 1,900,360 | 1,900,360 | —      |
| ⑤ 敷金及び保証金 | 364,346   | 358,274   | △6,071 |
| 資産計       | 7,152,552 | 7,146,480 | △6,071 |
| ① 電子記録債務  | 2,135,496 | 2,135,496 | —      |
| ② 買掛金     | 785,534   | 785,534   | —      |
| ③ 未払金     | 555,894   | 555,894   | —      |
| ④ 未払法人税等  | 27,772    | 27,772    | —      |
| 負債計       | 3,504,697 | 3,504,697 | —      |

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 電子記録債権、並びに③ 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

⑤ 敷金及び保証金

これらは将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- ① 電子記録債務、② 買掛金、③ 未払金、並びに④ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分              | 貸借対照表計上額 |
|------------------|----------|
| 投資有価証券           |          |
| その他有価証券（非上場株式）※1 | 333,040  |
| 敷金及び保証金※2        | 4,500    |

※1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「④ 投資有価証券」には含めておりません。

※2 敷金及び保証金のうち上記の金額については、償還予定を合理的に見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「⑤ 敷金及び保証金」には含めておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸に供しているオフィスビル（土地を含む）を有しております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額  | 時 価       |
|-----------|-----------|
| 1,571,010 | 1,339,000 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類     | 会社等の名称<br>または氏名 | 議 決 権 等 の<br>所有(被所有)<br>割 合 ( % ) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取引の内容   | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------|-----------------|-----------------------------------|----------------------|---------|--------------|----|--------------|
| 役員の近親者 | 草野絹子            | 被所有<br>直接 6.9                     | 当社顧問                 | 顧問報酬の支払 | 16,080       | —  | —            |

(注) 1. 取引金額には、消費税は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営全般のサポート及びアドバイスでの当社への関与度合いに基づいて顧問報酬を定めております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 642円83銭

(2) 1株当たり当期純利益 7円33銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 134,702千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 134,702千円

普通株式の期中平均株式数 18,372,253株

2. 「1株当たり当期純利益」を算定するための「普通株式の期中平均株式数」については、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年 2 月 6 日

株式会社東京ソワール

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 功 ⑩指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 康一郎 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京ソワールの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 27 年 2 月 10 日

株式会社 東京ソワール 監査役会

常勤監査役 磯 貝 章 弘 ㊞

監 査 役 青 木 克 介 ㊞

社外監査役 井 原 秀 和 ㊞

社外監査役 石 川 啓 一 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策のひとつと位置付けており、経営成績、財務状況及び今後の事業展開を総合的に勘案した上で、継続的に安定配当を実施することが株主の皆様の長期的な利益に合致するものと考えております。このような方針に基づき、当期の期末配当は、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円、総額74,646,188円

これにより、中間配当金5円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金9円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月30日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | はぎ わら とみ お<br>萩 原 富 雄<br>(昭和23年10月2日) | 昭和47年3月 当社入社<br>平成9年1月 当社商品本部副本部長 兼 企画部長<br>平成9年3月 当社取締役商品本部副本部長 兼 企画部長<br>平成11年3月 当社取締役商品本部長 兼 企画部長<br>平成13年1月 当社取締役商品本部長<br>平成13年3月 当社常務取締役商品本部長<br>平成16年1月 当社常務取締役 生産技術本部、事業開発部<br>担当<br>平成17年1月 当社常務取締役 生産技術本部、事業開発部<br>担当 兼 マーケティング室長<br>平成17年3月 当社常務取締役 生産物流本部、マーケティ<br>ング室担当<br>平成18年2月 当社取締役副社長 生産物流本部、マーケテ<br>ィング室担当<br>平成19年3月 当社代表取締役社長<br>平成21年6月 当社代表取締役社長 事業統括担当<br>平成23年3月 当社代表取締役社長<br>平成25年3月 当社取締役会長（現） | 42,300株           |
| 2          | むら こし しん じ<br>村 越 眞 二<br>(昭和30年9月4日)  | 昭和54年4月 当社入社<br>平成17年1月 当社管理本部副本部長 兼 情報システム部長<br>平成21年3月 当社取締役管理本部副本部長 兼 情報システ<br>ム部長<br>平成21年6月 当社取締役経営企画本部長 兼 情報システ<br>ム部長<br>平成23年3月 当社常務取締役経営企画本部長 兼 情報シス<br>テム部長<br>平成23年4月 当社常務取締役経営企画本部長<br>平成25年3月 当社代表取締役社長（現）                                                                                                                                                                                                   | 28,000株           |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | くさ の けい じ<br>草 野 圭 司<br>(昭和40年 7 月20 日)   | 平成 7 年 5 月 当社入社<br>平成 9 年 1 月 当社商品本部業務統轄部<br>平成11年 3 月 当社取締役<br>平成12年 8 月 当社常務取締役 経営管理担当<br>平成14年 5 月 当社代表取締役副社長<br>平成21年 6 月 当社代表取締役副社長 経営企画担当<br>平成23年 3 月 当社代表取締役副社長 (現)                                            | 1, 206, 128株      |
| 4          | たけ うち のぶ ひこ<br>竹 内 信 彦<br>(昭和27年 5 月29 日) | 昭和52年12月 当社入社<br>平成16年 1 月 当社百貨店本部副本部長 兼 企画部長<br>平成19年 3 月 当社取締役百貨店本部長 兼 企画部長<br>平成20年 5 月 当社取締役百貨店本部長<br>平成21年 6 月 当社取締役事業統括副担当 兼 百貨店本部長<br>平成23年 3 月 当社常務取締役 事業統括担当<br>平成25年 3 月 当社取締役 専務執行役員 経営企画担当 兼<br>事業統括担当 (現) | 22, 000株          |
| 5          | みや もと こう ぞう<br>宮 本 幸 三<br>(昭和31年11月 8 日)  | 昭和54年 4 月 当社入社<br>平成15年 4 月 当社管理本部副本部長 兼 経理部長<br>平成17年 1 月 当社管理本部長 兼 経理部長<br>平成17年 3 月 当社取締役管理本部長 兼 経理部長<br>平成23年 4 月 当社取締役管理本部長<br>平成25年 3 月 当社取締役 執行役員 管理本部長 (現)                                                     | 28, 000株          |
| 6          | さか もと かつ ろう<br>坂 本 勝 郎<br>(昭和34年 6 月 4 日) | 昭和57年 4 月 当社入社<br>平成16年 4 月 当社社長室長<br>平成17年 3 月 当社取締役社長室長<br>平成25年 3 月 当社取締役 執行役員 社長室長 (現)                                                                                                                             | 27, 000株          |
| 7          | あお やま ひで お<br>青 山 秀 夫<br>(昭和33年 1 月 9 日)  | 昭和56年 9 月 当社入社<br>平成15年 4 月 当社百貨店本部副本部長<br>平成16年 1 月 当社百貨店本部副本部長 兼 東京営業部長<br>平成21年 6 月 当社百貨店本部副本部長 兼 東日本営業部長<br>平成23年 3 月 当社取締役百貨店本部長 兼 東日本営業部長<br>平成23年 4 月 当社取締役百貨店本部長<br>平成25年 3 月 当社取締役 執行役員 百貨店本部長 (現)            | 20, 000株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8          | <small>しぶ や たか のぶ</small><br>澁谷 高 允<br>(昭和12年3月27日)<br>(社外取締役候補者) | 昭和36年4月 東洋レーヨン株式会社（現東レ株式会社）<br>入社<br>平成6年6月 東レ株式会社取締役<br>平成9年6月 同社常務取締役<br>平成12年6月 同社専務取締役<br>平成13年6月 同社常任顧問<br>平成14年6月 同社顧問<br>平成25年6月 同社顧問退任 | 一株                |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 澁谷高允氏は、新任の社外取締役候補者であります。同氏は主要な取引先の出身者には該当しないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 澁谷高允氏を社外取締役候補者として選任した理由は、業界における豊富な経験を有しており、経営者としての経験から監督・監視機能を有していると判断したためであります。
4. 澁谷高允氏の選任が承認された場合、当社は同氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任限度額は、法令が定める額としております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。補欠監査役の候補者は次のとおりであり、青木克介氏は社外ではない監査役の補欠候補者であります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

| 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| あお き かつ すけ<br>青 木 克 介<br>(昭和23年12月14日) | 昭和50年3月 当社入社<br>平成11年3月 当社営業統括部長<br>平成13年3月 当社取締役営業統括部長<br>平成14年7月 当社取締役営業統括本部長 兼 営業統括部長<br>平成16年1月 当社取締役物流部担当 兼 営業統括部長<br>平成17年3月 当社取締役退任、当社社長付<br>平成21年6月 当社事業支援室長<br>平成22年4月 当社内部監査室<br>平成23年3月 当社常勤監査役<br>平成26年3月 当社監査役(現) | 19,500株                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 平成23年3月29日開催の定時株主総会において、当社監査役に就任いたしました、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。

**第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件**

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される谷古宇英一、石渡貴敏の両氏及び監査役を退任される青木克介氏に対し、在任中の労に報いるため、「役員退職慰労金支給（内規）」に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名                      | 略 歴                                    |
|--------------------------|----------------------------------------|
| や こ う えい いち<br>谷 古 宇 英 一 | 平成18年3月 当社取締役<br>平成25年3月 当社取締役 執行役員（現） |
| い し わたり たか とし<br>石 渡 貴 敏 | 平成21年3月 当社取締役<br>平成25年3月 当社取締役 執行役員（現） |
| あ お き かつ すけ<br>青 木 克 介   | 平成23年3月 当社常勤監査役<br>平成26年3月 当社監査役（現）    |

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

- ・ 場所 東京都港区六本木一丁目6番1号  
泉ガーデンタワー7階  
泉ガーデンコンファレンスセンター  
TEL. 03-3589-9238
- ・ 交通 東京メトロ 南北線「六本木一丁目」駅直結

